

# 一般質問通告一覧表

平成30年第5回六ヶ所村議会定例会

発言順位	通告議員	要 旨
1	松本 光明	<p><b>1. 漁業振興対策について</b></p> <p>先般、政府は漁業権を地元漁協や漁業者に優先的に割当てた法規定を廃止する「水産改革関連法案」を閣議決定しました。これは、養殖業への新規参入促進が狙いで、約70年ぶりの漁業制度の抜本的な見直しとなり、公布から2年以内に施行するとのこととあります。</p> <p>既存の漁業者が漁場を有効に利用している場合には優先的な扱いを続けると云うが、今後の改革を注視していかなければならないと思います。</p> <p>また、海面漁業においては主力であるスルメイカの不振が続いており、専門家によると、レジームシフトとの説が流れ、現在は寒冷期に移行し、資源回復は長引く見通しであると予測されております。</p> <p>改革により養殖業への新規参入促進、六ヶ所村第4次総合振興計画に基づき、漁協と協議し漁業就業者減少に歯止めをかけ、水産物の生産高上昇をめざして、意欲のある漁業者を確保し力を発揮してもらうため、次の点について質問致します。</p> <p>① 白糠焼山港の沖防波堤の延長、南側消波ブロックの内側にケイソンによる防波堤の整備計画を作成し、早期に関係機関に要望するべきと考えるがどうか。</p> <p>② 地域に適した、最も収益性の高いアワビやウニの漁場造成を行う考えはないか。</p> <p>③ 現在村は、漁業経営安定化のため、漁業共済に対し助成を行っているが、今後も継続的に取り組む考えはあるか。</p> <p>④ 地域漁業の中核を担う「青年漁業士」については県知事が認定するものとなっているが、担い手確保・育成のため、村としても青年漁業士の認定にむけ、漁協と連携し積極的に取り組むべきと考えるがどうか。</p> <p><b>2. バス停留所の新設について</b></p> <p>焼山漁港道路開通も間近となり、長期にわたり焼山地区に住む住民、漁業施設を利用する漁業者、津波高潮時に避難する際の利用、漁業施設の流通に向けた大型車の乗り入れなど、地域の住民や漁業者にとって利用価値の高い道路だと思えます。</p> <p>この地区の住民、漁協等を利用する漁民は急勾配の道路や階段を利用してきましたが、高齢化も進み、大きな負担となっている状況であります。焼山漁港道路の開通後、泊漁協が管理している漁業施設周辺に、民間バス会社と協議し停留所を新設する考えはないか伺いたい。</p>

		<p><b>3. 小河川保全事業について</b></p> <p>泊地区の貴寶山を始め、周辺の山肌が目に見え変化してきました。本年8月15日から17日にかけての集中豪雨による小河川の氾濫があり、住宅地や国道338号など多くの箇所被害をもちました。貴寶山周辺にはいくつかの小河川があり、砂防ダムが整備されていますが、各地の被害の報道を見てもわかるとおり、決して油断出来ない状況にあります。普段水量が少ないが、豪雨になると水量が増し、川幅が広がり急激な浸食を招き、民家にも影響を与えかねない危険な箇所が見受けられます。早期に現場を調査し保全に努める考えはないか伺いたい。</p>
2	高橋 文雄	<p><b>1. (仮称)六ヶ所村総合振興基金の創設について</b></p> <p>六ヶ所村では、第一次産業振興基金・人材育成基金等分野ごとに基金を設置し村民の産業振興・教育の充実等に支援してきました。その成果は着実に表れてきているところですが、まだまだ十分とはいえるものではないと思います。毎年のように発生する自然災害、グローバル化するあらゆる産業振興対策、豊かで明るい地域づくりのためには、行政の支援が今後益々必要となる事が明白になってきています。競争に負けない強い六ヶ所独自の産業発展のための支援対策を講ずる必要があると思います。その観点から、あらゆる活用目的に対応する基金の創設が最も効果的だと思います。現在の基金条例をまとめた上で、基金の額も増額した(仮称)六ヶ所村総合振興基金の創設について村長の所信を伺います。以下の項目とあわせて伺います。</p> <p>① 現在ある各基金の活用実績は基金別にどの位か。</p> <p><b>2. 下水道整備計画の見直しについて</b></p> <p>下水道整備計画については、当初から新町地域を始め睦栄地域・庄内地域等については浄化槽での整備計画を実施してきました。しかしながら刻々と変わる生活環境を鑑みると上記の地域においても下水道の整備を進めるべきと思慮していますが、その実現について下記の項目を踏まえて村長の考えを伺います。</p> <p>① 当初から浄化槽整備対象戸数はどれ位か。  ② その戸数の内浄化槽整備に当たり事業補助金を受けた戸数はどれくらいか。  ③ 地域の住民には、下水道整備が無いことに不公平感を持っているひと達もいるのでその対応について。</p>

3	寺下 和光	<p><b>1. 教職員の負担軽減について</b></p> <p>本年2月に文部科学事務次官から「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組みの徹底について」が通知されたところです。</p> <p>それによれば、学校におけるこれまでの働き方を見直し、限られた時間の中で、教師の専門性を生かしつつ、授業やその準備に集中できる時間、教師自らの専門性を高めるための研修の時間や、児童生徒と向き合うための時間を十分確保し、教師が日々の生活の質や教職人を豊かにすることで、自らの人間性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことができるよう、必要な取組みの徹底と平成29年6月に通知された業務改善に係る取組みの徹底についての中間取りまとめにおいて、「学校・教師が担う業務の明確化を通じた役割分担と業務の適正化、学校が作成する計画等の見直しなど」の観点から、具体的に取り組むべき方策が示され、適切に対応されるよう要請があったことから、本村においても今年度の夏季休業期間中に3日間の学校休校日が設けられたものと認識しておりますものの、更に、負担軽減を図る必要があると思うことから、次の点についてお伺いします。</p> <p>① 平成27年12月定例会一般質問で、教員の負担軽減の為に2校に1名のPTA事務等を行う職員の配置を提案したものの実現していないことから、文科省が示す学校以外が担う業務として、徴収金の徴収・管理が明示されていることから、これを実現し教員の負担軽減を図る考えはないか。</p> <p>② 児童生徒の学校給食が無償化されているが、学校からの聞き取りなどから、毎月、学校から学務課へ請求、学務課が学校に支払い、学校から給食センターに支払う等の複雑かつ無駄と思われる事務を改善する必要があると認識しております。</p> <p>学校は金銭の授受や支払い行為にかかわることなく、食数(人数)と金額を学務課か給食センターに校長名で報告することで、事務手続きは終了と考えるが如何か。</p> <p>③ 平成28年度に国が行った「教員勤務実態調査の分析結果及び確定値」が、本年9月に公表され、それによれば、教員の勤務時間は、平均で小学校では、7時30分から19時01分、中学校では7時27分から19時19分であり、その要因として「勤務校の違い」や、「校務分掌数が多い」、「部活動日数が多い」などがあげられております。</p> <p>本村においても、同じような傾向にあるものと思慮するひとりではありますが、学校行事だけでも十分な時間をとられている中で村の各種行事に学校の参加を要請することは極力避けるべきと考えるが如何か。</p> <p>④ 児童生徒を取り巻く問題について、法的アドバイスを受けることや学校と保護者・地域住民とのトラブル等の課題に、教育委員会が積極的に学校を支援し、学校が教育活動に専念できる支援体制を構築する考えはあるか。また、児童生徒のきめ細かな指導と教員の負担</p>
---	-------	---

軽減を図る為に有効とされている校務支援システムの導入を行う考えはないか。

## 2. 農業「収入保険」への加入促進と助成について

国においては、農業の成長産業化を図る為には、自由な経営判断に基づき経営の発展に取り組む農業経営者を育成することが必要との認識のもと、従前の農業共済制度を見直し、対象品目の枠にとらわれずに、農業経営者ごとに収入全体をみて総合的に対応し得る収入保険を導入することにより、収益性の高い野菜などの生産や新たな販路の開拓等にチャレンジするなど意欲ある農業経営者の取り組みを支援することを目的に、平成31年1月1日から収入保険の加入申し込みを開始すると聞き及んでおります。

しかしながら、この収入保険に加入する為には、青色申告を行っている販売農家とされ、その理由は、国費を投入して収入減少を補填する制度は、他産業にはない制度であり、収入把握の正確性が国民の理解を得る最良の方法であるとされており。

このことから、次の点についてお伺いします。

- ① この収入保険に加入する為には、青色申告を何年していればその対象となるのか。そして、青色申告には、「正規の簿記」と「簡易な方式」のほかに、「現金主義」というのがあると聞いているが、どちらも認められるのか。
- ② 農業経営者のうち青色申告をしているかどうかの実態把握はしているか。また、農業経営者で青色申告していない方に対する対応をどのように考えているか。
- ③ 収入保険は、品目の枠にとらわれず、自然災害のみではなく価格低下による収入減少も補填するとされているが、仮に青色申告を5年以上しており、過去5年間の基準収入が3000万円の人が補償限度、支払い率を共に90%に加入した場合の掛け金は、どの程度か。
- ④ この収入保険への加入について、村としてどのように農業者に周知していくのか。また、今後、加入者に対し、保険掛け金の何割かを助成をすべきと考えるが如何か。

## 3. 尾駮沼護岸整備事業について

村が管理する尾駮沼は、河口から西側の商工会の手前までの間において、護岸の浸食が激しいなどの理由により、尾駮沼河口から商工会近くの国道338号T字路付近まで護岸整備を行う計画が先般示されたと聞いており、今年度の実施設計が行われ来年度から一部工事が始まる予定であることは非常に喜ばしいこととあります。

その計画によれば護岸の高さが水面から1mの高さしかなく、その内側には碎石による幅員4mの管理道路が整備されるとのこととあります。

しかしながら当該地域は、村のハザードマップによれば津波浸水地域であり、最大2m～10mの浸水が想定されている地域とあります。

特に、尾駁集会所付近から商工会側は想定される浸水深さは2～5mとされ、それより東側河口までは5m～10mと予想されているところ。

東日本大震災以降、被災地を始め太平洋沿岸部においては防潮堤のかさ上げや防潮堤の新設など国を挙げて津波災害の軽減に取り組んでいるものと理解しております。

このような状況を勘案した時に、何故、護岸の高さが1mで計画されているのか、最低でも2m以上の高さで計画されるのが国が進める、国土強靱化法の趣旨にも合致するものと思うが、何故、護岸の高さを1mとしたのかその理由を問う。

#### 4. 村営住宅及び教員住宅等の防音工事及び新築等について

村内各地に、村営住宅等が多く存在しているものの、尾駁地区から北側にある地域を除き、村の南部の地域は、殆ど騒音区域に指定され防音工事対象地区になっていることから、村営住宅や教員住宅等について次の点をお伺いします。

- ① 騒音区域に指定されている地区の村営住宅等及び教員住宅の戸数と住宅防音工事の実績はあるか。
- ② 上記のうち、平成11年以前の建物は何戸くらいあるか。
- ③ 老朽化が進みなお且つ津波浸水地域や土石流危険地帯にある村営住宅や教員住宅を移転新築する考えはないか。
- ④ 各学校及び教員住宅に洋式トイレの設置を進めてきたが、満足できる状況か。
- ⑤ 教員住宅については概ね3～5年程度で転任するために、新築する際には暖房機器を当初から設置することで入居する教職員の負担軽減を図る考えはないか。

また、第二中学校は砂塵によって窓さえ開けるのも困難な状況であると考えられることから、第二中学校と小学校で唯一エアコンが設置されていない千歳平小学校及び第二中学校や南小学校にある教員住宅にエアコンの設置を検討すべきと思うがどうか。